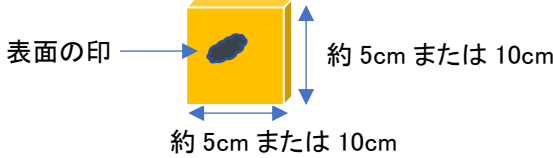



石綿分析試料について (Ver.2023.2)

株式会社環境公害センター

【試料の量】

塗材、板状、シート状の建材 (仕上塗材、Pタイル、石膏ボード、スレートなど)	綿状、スポンジ状のもの (耐火被覆、保温材など)
<p>厚さ 5 mm 以上のものは、5cm 角程度、 厚さ 5 mm 未満のものは、10cm 角程度</p>  <p>※表裏のあるものは、表面に油性ペン等で印をつけてください。</p>	<p>ゴルフボール 2 個分程度 (約 50cm³)</p> 

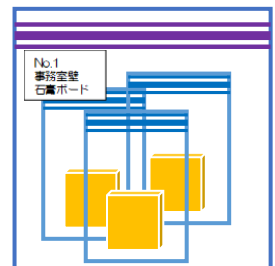
【試料の包装】

- ・厚めのチャック付き袋に入れ、しっかり封を閉じてください。
- ・袋の表面に、試料番号、採取場所など、識別できるよう表示をしてください。
- ・採取場所の異なる試料を混在させないでください。






【複数試料の混合について】

- ・1 つの試料を複数採取(3 点採取など)の場合は、各試料の袋を 1 つのチャック付き袋にまとめて入れ、試料情報を表示してください。
- ・混合できるのは、『同じ場所』の『同一材料』に限ります。
- ・色、材質、粒の大きさ、層構造が異なる試料は同一材料でない可能性が高く、混合できません。
- ・混合できないものが混在している場合は別試料扱いとなるため、分析を中断してご相談させていただきますので、ご希望の納期に添えない場合がございます。



<混合できない例>

層の構造が異なる	<p>塗材 主材 下地</p> 
色が異なる	<p>塗材 主材 下地</p> 
材質が異なる	<p>塗材 主材 下地</p> 

・JIS A 1481-1 による分析では原則 1 か所 1 試料とし、試料の混合は行いません*。

※厚生労働省 アスベスト分析マニュアル第 2 版 P.42 JIS A 1481-1 による分析では、1 か所から採取した試料を 1 試料として扱う。複数箇所から採取した試料を混合して用いることはせず、複数の箇所(3箇所以上)から採取した試料をそれぞれ 1 試料として分析すること。

【重ね貼りの試料について】

岩面吸音板と石膏ボードが二重貼りされているものなど、重ね貼りの材料を 1 検体として分析をご希望の場合は、下記の要領でお申込みください。

- ・分析依頼書に必ず「重ね貼り」または「二重貼り」等とご記入ください。
- ・分析方法は JIS A 1481-1(偏光顕微鏡による定性分析)で、層別分析を行います。
- ・同一建材でないものを 1 検体として扱うため、原則として JIS A 1481-2(X 線回折と位相差分散顕微鏡による定性分析)は行うことはできません。
- ・同一建材でないものを 1 検体として扱うため、原則として定量分析を行うことができません。
- ・試料の表裏と重ね合わせの順序がわかるように、試料に直接記入するか依頼書に記載する、写真を添付するなどの方法で明示してください。また、試料はなるべく元の状態に重ねてラップ等で固定し、チャック付き袋に入れて送付してください。

※ご依頼時に「重ね貼り」のご指定がない場合、1 検体として分析できない場合がありますのでご注意ください。